

令和 8 年 3 月 10 日
南陽市上下水道課

水道水に含まれる放射性物質測定検査について

水道水の放射性物質検査について、厚生労働省から「水道水中の放射性物質に係る目標値の設定等について(健水発 0305 号第 1 号水道課長通知)」が発出されたことを踏まえ、水道水中の放射性物質検査を定期的に行っています。

南陽市における検査結果については、検出下限値未満でしたのでお知らせします。

1. 検査内容

検査対象核種は放射性セシウム(セシウム 134 及び 137)を対象項目とします。

2. 検査方法

ゲルマニウム半導体検出器を用い、検出下限値は 1Bq/kg 以下とします。

3. 検査頻度

- ・ 小滝浄水系(旧小滝簡易水道)については、3か月連続して放射性物質が検出されていないことから、国の通知に基づき、3か月に1回に減じて検査を実施しています。
- ・ 置賜広域水道については、山形県で検査を実施しています。

4. 検査結果

検査結果は、次頁のとおりです。

※ 置賜広域水道の測定結果については、山形県のホームページをご覧ください。

(参考1)水道水中の放射性物質に係る管理目標値

- ・ 放射性セシウム 10Bq/kg(セシウム 134 及び 137 の合計)

問い合わせ先

南陽市上下水道課水道係 TEL0238-40-8435

水道水に含まれる放射性物質測定結果(令和7年度)

[単位:Bq/kg]

1. 小滝浄水系(浄水)検査機関:株式会社 新環境分析センター

採水日	結果 判明日	採水場所(水源)	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			I-131	Cs-134	Cs-137
6/10	6/11	小滝浄水場 浄水(矢引沢表流水)	不検出(<0.60)	不検出(<0.76)	不検出(<0.67)
9/9	9/10	小滝浄水場 浄水(矢引沢表流水)	不検出(<0.78)	不検出(<0.55)	不検出(<0.59)
12/9	12/10	小滝浄水場 浄水(矢引沢表流水)	不検出(<0.85)	不検出(<0.73)	不検出(<0.87)
R8/3/3	R8/3/4	小滝浄水場 浄水(矢引沢表流水)	不検出(<0.64)	不検出(<0.61)	不検出(<0.67)

2. 小滝浄水系(原水)検査機関:株式会社 新環境分析センター

採水日	結果 判明日	採水場所(水源)	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
			I-131	Cs-134	Cs-137
6/10	6/11	小滝浄水場 原水(矢引沢表流水)	不検出(<0.85)	不検出(<0.91)	不検出(<0.81)
9/9	9/10	小滝浄水場 原水(矢引沢表流水)	不検出(<0.75)	不検出(<0.77)	不検出(<0.80)
12/9	12/10	小滝浄水場 原水(矢引沢表流水)	不検出(<0.77)	不検出(<0.80)	不検出(<0.85)
R8/3/3	R8/3/4	小滝浄水場 原水(矢引沢表流水)	不検出(<0.75)	不検出(<0.81)	不検出(<0.72)

※「水道原水」とは、浄水処理前の取水地点の水

※検査結果の()内は、検出下限値

※検出下限値とは、測定において検出できる最小値で、検体の検査時間、機器の性能によって異なり、また、放射能の特性として、同じ機器で測定しても検出下限値は変動します。
例えば「不検出(<0.30)」とあるのは、その検体で検出できる最小値 0.30Bq/kg であり、放射性物質濃度は「0.30 Bq/kg 未満であること」を意味します。この際、表記上は「不検出」としています。